

轉じたるかにしき島と云たるが、シの字の省りたるかなるべし。○中さて元來丹敷といへる地は、和名抄郷名の部に、志摩國英虞郡の下に、甲賀名錐、船越、道瀉、芳草、二色、餘戸、神戸と出たるを考ふるに、英虞郡の東北に、今も甲賀と云あり、同東南海邊に波切と書て、なきりと稱する地名錐也、船越も其西にあり、道瀉は和名抄今の印木道浮とあるは誤なり、今伊勢國度會郡に入たる、南の海邊に道方と云是なり、芳草は同其西に方座といへるにて、今の紀勢の國界に遠からず、次に二色とあるをみれば、東北より西南への順次なり、されば此二色郷といへるは、今の錦浦二郷村の邊より、ひろく南方古の國界なる二木島のあたりまでを云る名にて、上代大名にひろく云けん事察すべし、されば一名丹敷浦と傳へけんも、ひがことに非ず、後々詳細に地名出來て、和名抄の頃は令の定にて、北より南へ押かぞへて、今の錦長島の邊を二色の郷とし、相賀、尾鷲の邊を神戸とし、○註曾根三木の邊を、餘戸と云わけしより、○註二色といへる舊來の大名は、纔に其郷の東のはてなる浦の名にのみ残りたるを、其地にのみ拘りて解せんとするより、不審多くなれるなり、丹敷戸畔は、則此上代大名にいへる二色郷といへる程を、主領居たる者ときこゆれば、我領地の界に出て戦たりとみれば、則二木島の地にて、紀の趣もしか聞えたり、○中かく見れば二木島の名も丹敷の轉音にて、残れる所縁も、又別にいへる二木島古の國堺なりし事も、いよゝゝ明らかにて、すべて紀記の傳説同一に歸して、いぶかしき隈もなかるべし。

〔當宮緣事抄〕左辨官下 石清水八幡宮并宿院極樂寺

應永停止宮寺并極樂寺庄園領家預所下司公文等或號有先祖讓狀或稱相傳文書致異論企掠領兼又有由緒雖令傳領子孫斷絶處々付本所事、

宮寺領○中 紀伊國 野上庄 鞆淵庄 衣奈園 隅田庄 出立庄